

### 第3次銚子市男女共同参画計画取組状況(平成30年度)

資料2

A:十分に取り組んでいる B:取り組んでいるが、まだ取り組むべき事項がある  
C:取り組んでいない D:その他(取り組むべき事例がなかった場合など)

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
1	【男女共同参画に関する講座等の実施】 男女共同参画社会の実現に向けた講座や講演会を実施します。	講座・講演会の開催 年1回以上	企画室	「落語で男女共同参画」と題して、千葉県男女共同参画地域推進員(海匝・山武地域)の事業として県と共催で開催した。銚子ふるさと大使で、落語家の柳家三之助さんを講師に迎え、落語の前には地域推進員による「寸劇」も披露した。 日時:平成31年1月6日(日)14時から16時 参加者:172名(男性63名・女性109名)	A	2019年度については、講演会について緊急財政対策により予算カットとなったため、無報酬の講師を選定するなど、実施方法を工夫して講座等を実施する。 (講師例:労働基準監督署長・銚子公共職業安定所職員・ウッド村ファーム木村さん等)
2	【法制度の周知】 男女共同参画社会基本法をはじめ、各関連法制度の周知に努めます。	—	企画室	未実施	C	市ホームページ内に、関連法のページを作成して情報提供する。
3	【人権尊重についての広報・啓発】 人権擁護委員と連携し、人権尊重についての広報・啓発に努めます。	人権意識啓発活動の実施 年2回以上	秘書広報課	中学1年生を対象にした人権教室を3中(6/13実施、対象24名)、6中(6/25実施、対象9名)において実施した。 イオンモール銚子において、人権擁護委員と共同でポスターの展示、啓発物品の配布を実施した。 (11/10.11)	A	人権教室の実施にあたり、対象となる新1年生の生徒数を考慮し実施効果の高い中学校において実施することとする。 人権擁護委員と共同で人権尊重の街頭啓発活動を実施する。
4	【男女共同参画に関する情報発信】 ★新規★ 市ホームページなどを活用し、男女共同参画に関する情報を発信します。	市ホームページ等での情報発信 月1回以上	企画室	未実施	C	6月は「男女共同参画週間」、11月は「女性に対する暴力をなくす運動」期間など、市ホームページを活用し情報提供する。
5	【男女共同参画の視点に立った広報活動】 ★新規★ 広報紙やその他様々な媒体において、男女共同参画の視点に立った広報活動に努めます。	—	秘書広報課	共感を得られる広報のために、内閣府の策定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に沿った広報活動に努めた。 2018年4月に日本広報協会に入会、広報紙の編集に関する助言を受けたり、同協会主催の研修に参加し広報技術の向上を図っている。	A	引き続き共感を得られる広報のために、内閣府の策定した「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」に沿った広報活動に努めるとともに、広報技術の向上に努める。
6	【障害のある人への理解と権利擁護】★新規★ 障害のある人の権利を擁護し、障害を理由とした差別の克服や解消に向けて勉強会・研修会を開催します。	研修会等の実施 年1回以上	障害支援室	新規採用職員向けに8/7に研修を実施し、障害の種類や特性を説明した。出前講座を8月末に銚子特別支援学校で開催(保護者及び職員60人参加)卒業後の「障害者福祉サービスについて」の内容について、職員と保護者に説明を実施した。	A	新規採用職員に対する研修、窓口職員への研修会を実施する。 民生・児童委員などへの派遣研修を実施する。
7	【男女共同参画市民意識調査の実施】 男女共同参画に関する市民意識を把握するため、定期的に意識調査を実施します。	—	企画室	未実施	D	意識調査は令和3年度実施予定 今年度は男女共同参画に関する市民意識調査の実施方法等について県内市町村へ照会する。
8	【資料の充実】 男女共同参画に関する資料の収集と提供に努めます。	—	公正図書館	積極的な収集を行い図書館利用者への情報提供に努めた。また、雑誌『男女共同参画』を閲覧資料とした。	A	男女共同参画に関する図書資料の収集と提供に努める。
9	【企画展の開催】★新規★ 男女共同参画週間に合わせて関連図書の企画展を開催します。	男女共同参画に関する図書の企画展開催 年1回以上	公正図書館	男女共同参画週間(6/23～6/29)に合わせて関連図書の企画展示と貸出を行った。	A	図書館企画展示実施する「私らしく、私達らしく～生き方いろいろ～男女共同参画週間」 (令和元年6月20日～30日実施)
10	【個性を生かす進路指導】 性別にとらわれず、自分の進路や職業選択を考えられるようキャリア教育を充実し、主体的に進路の選択ができるよう指導します。	職場体験学習の実施 全小中学校で実施	指導室	小中学校でのキャリア教育充実に向けた指導助言。中学校キャリア教育担当者会議の開催。(年4回)中学生による千葉科学大学の見学及び市内各事業所での職場体験学習をコーディネート。 県教育委員会主催のキャリア教育指導者研修会への派遣。	A	小中学校でのキャリア教育充実に向けた指導助言。中学校キャリア教育担当者会議の開催(年4回)中学生による千葉科学大学の見学及び市内各事業所での職場体験学習をコーディネート 県教育委員会主催のキャリア教育指導者研修会への派遣
11	【人権尊重視点からの性教育の推進】 性を人権尊重の視点からとらえ、男女の心と体の違いを尊重することの大切さについて指導します。	性教育に関する研修への参加 全小中学校から各1名以上参加	指導室 学校教育室	千葉県教育委員会主催による「性教育研修会」に各校から教諭等が参加した。児童生徒の身体的生理的発達が早まっており、性に関する意識や価値観が多様化するとともに、児童生徒を取り巻く家庭環境や社会環境も大きく変化している中で、意義深い研修となった。	A	各校において実施されている指導について、学校訪問等により助言 県教育委員会主催の研修会へ各校1名が参加
12	【教職員への意識啓発】 性別にとらわれず一人ひとりの個性を育む指導ができるよう、教職員の資質向上と意識啓発を図ります。	学校訪問による指導助言 全小中学校で実施	指導室	全小中学校19校を訪問し、全体会で指導した他、15校で教科別分科会を開いて児童生徒一人一人を大切に指導について助言した。県教育委員会主催の研修会へは各校1名が参加、市教育委員会主催の研修会には経験年数9年以下の教諭及び講師19名が参加し、指導力向上に向けて研修に励んだ。	A	児童生徒一人一人を大切に指導の推進について、学校訪問等により指導 県教育委員会主催の研修会へ各校1名が参加 若手教員を対象に、指導力向上に向けた研修会を実施
13	【人権教育の充実】 児童・生徒がお互いを尊重し、豊かな人間関係を築くことができるよう人権教育を充実させ、いじめや暴力は絶対に許されない行為であることを指導します。	人権教育に関する研修への参加 全小中学校から各1名以上参加	指導室	いじめを許さない集団づくりやいじめが起きない学校づくりを目指して「銚子市いじめ撲滅キャンペーン」を実施し、各学校において、児童生徒、教職員、保護者が一体となっていじめ根絶への取組を行った。また、県主催の人権教育に関する研修会に各学校の教職員が参加し、研修内容について各学校で実践し、人権教育を充実させることができた。	A	相談窓口・相談メールの設置、年2回以上のキャンペーン活動を各学校で実施するよう指導 各校の状況をアンケートにより毎月把握し、対応に関して指導助言 学校の基本方針に基づいた各校の対応について指導助言。県教育委員会主催の研修会への教職員の参加

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容	
14	【講座等の開催】 講座等の開催にあたっては、社会的性別にとらわれず、広く参加者を募集します。	—	市民センター	幅広い年齢層が容易に参加できるよう、土・日曜日に開催及び市民要望を取り入れての講座等を実施した。	A	講座等の実施	
15	【家庭教育学級の実施】 幼児、小中学校の児童・生徒の保護者を対象に、家庭教育の重要性を学ぶ学習機会を設けます。	—	市民センター	各学校毎に家庭教育学級を開催し、全体研修会として「家庭でできる感染症の予防」について講演会を実施した。 幼児家庭教育学級開催の際は、託児サービスを実施した。	A	講座の実施。また、能楽師の安田氏を講師に講演会を実施する。	
16	【教育相談事業】 保護者が抱える児童・生徒の学習、交友関係などに関する悩み等を解消するため教育相談を実施します。	—	指導室	いじめや学校に関する悩み・不安などの相談活動を実施し、いじめ問題の未然防止、早期発見に努めた。また、長期欠席者に対する支援をすることができた。スクールカウンセラーによる相談活動を実施し、児童生徒だけではなく保護者が抱える悩み等の解消に努めた。	A	相談窓口、相談メールを設置。 電話や来庁による相談活動を実施。 必要に応じてスクールカウンセラーによる相談活動を実施。	
17	【DVについての啓発】 チラシの配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせての広報活動などにより、DVは人権侵害であることを周知します。	広報紙を利用したDV についての啓発 年1回以上  DV防止に関する チラシの隣組回覧 年1回	企画室	県が作成したDVに関するチラシの隣組回覧の実施(11月) 広報ちょうしによる「女性に対する暴力をなくす運動」期間の周知(11月号) しおさいプラザでのDV関係パネル展示(11/9～11/26)・庁舎玄関脇への懸垂幕設置(11/12～11/26)	A	チラシの隣組回覧の継続実施 広報ちょうしを活用したDVに関する啓発・懸垂幕の設置	
18	【児童虐待防止対策】 児童虐待防止推進月間にあわせ、児童虐待防止に関する啓発を行います。	—	保健事業室	乳幼児健診(9か月・1歳半・3歳児健診)においてリーフレットを配布。 子育て広場において、子育てコンシェルジュによるミニ講座を実施。 子育てフォーラム講座「どならない子育て」を開催し、リーフレットを配付。 千葉科学大学の大学祭においてリーフレットの配付。 千葉科学大学看護学部の授業のなかで児童虐待について触れた。(10/17)	A	各種健康診査(9か月、1歳半、3歳児)において、リーフレットを配布。子育て広場においてミニ講座を実施。 主任児童委員など地域組織にも啓発していく。	
19	【セクシュアルハラスメント等の防止】 千葉労働局などと連携してセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等の防止に関する啓発を行います。	—	観光商工課	市HPで周知した。	B	千葉労働局などと連携し、リーフレットや市HPで周知する。	
20	【DV予防セミナー実施の促進】★新規★ 生徒を対象としたDV予防セミナーの実施について、高等学校へ働きかけます。	—	企画室	県で実施している若者のためのDV予防セミナーの実施校募集事(H30.4及びH31.2予定)に、市内3校の高等学校の生徒指導担当教諭に対し実施するよう働きかけた。	A	県で実施している若者のためのDV予防セミナーの実施校募集の際に、市内3校の高等学校の生徒指導担当教諭に対し実施するよう働きかける。	
21	【千葉科学大学と連携した広報啓発の実施】 ★新規★ デートDV等の被害防止のため、大学生に対する啓発活動を実施します。	千葉科学大学生への DV防止に関する啓発 年1回以上	企画室	千葉科学大学危機管理学部の1・2年生の学生に対して、各1回ずつDV予防セミナーを実施することができた。20分間という短い時間の中で「寸劇」を加えるなど伝え方の手法も好評であった。 ・11/26(月)1年生149名対象 ・12/6(木)2年生179名対象	A	デートDVやJKビジネスなど若年層から多く寄せられる相談事例を広く周知し、被害の未然防止に努める。 女子トイレ内へのDV相談カード・ステッカーの貼付	
22	【早期発見への取組】 乳幼児健診未受診者の把握や家庭訪問などを通じて、DVや児童虐待の早期発見に努めます。	乳幼児健診未受診者の 現状把握  未把握0件	子育て支援課	乳幼児健診や産婦新生児訪問、こんにちは赤ちゃん訪問事業などを通じて、養育支援を必要とする家庭を把握し、必要に応じ支援を実施した。	A	乳幼児健診やこんにちは赤ちゃん訪問事業(乳児家庭全戸訪問事業)などを通じて、養育支援を必要とする家庭を把握し、適切な支援を行う。	
			保健事業室	各種乳幼児健診を受診できなかった者については、未受診理由を確認し、必要に応じて面接または家庭訪問にて児の健康状態及び発達状況を確認した。(41件、全数未受診理由把握できている)	A	乳幼児健診未受診把握後、早期に状況把握し継続支援になる者へのフォロー強化を図っていく。	
23	【児童の見守り】 PTA等と協力し、登下校時など、児童の安全を見守るための活動を行います。	PTA等と協力した 登下校の見守り活動 の実施  全小中学校で実施	指導室	教員、保護者、地域のボランティア等、のべ637名の方々の協力を得て、主として新入生を対象とした校外指導を行い、4月当初は登下校時の児童生徒の交通事故を防ぐことができた。	A	警察や安全協会等と連携した、小中学校の新入生対象の交通安全教室を実施。 銚子市通学路交通安全プログラムによる定期合同点検の実施。	
24	【相談窓口に関する広報の充実】 多様な媒体を利用した広報活動を実施し、相談窓口の周知を図ります。	—	DV相談カード等の 新規配置  年1か所以上	企画室	市内公共施設(青少年文化会館・体育館・公正図書館・市民センター・すこやかなまなびの城)のDV相談カード・相談ステッカーの配置状況の確認と新しいカードの設置を行った。カードの新規配置先の開拓はできなかった。	B	DV相談カード・ステッカーの配置状況の確認及び新規設置場所の開拓 「女性に対する暴力をなくす運動」期間でのDVIに関する啓発の実施
			子育てLINEを利用 した相談窓口の周知  年1回以上	子育て支援課	広報ちょうしに家庭児童相談を毎月掲載 平成31年2月発行の銚子市子育てハンドブックに「困った時の相談窓口」として掲載 ・子育てLINEを活用した様々な相談窓口の啓発	A	毎年度障害者ガイドブックを作成し、各種相談窓口の案内を行う。 多様な媒体としてHPの活用を含め、電子メールやLine等の活用についても検討を行い情報発信に努める (情報発信・啓発用のLineは予算要求したが、予算措置なし。2019年4月改定版ガイドブックを作成)
			—	障害支援室	窓口配布用「障害者ガイドブック」をリニューアル作成し、障害者割引制度(航空運賃)などの改正にも対応して毎月の見直しを図った。特別支援学校への出前講座や相談支援事業所の研修会を開催し、広く広報活動を行った。	A	銚子市子育てハンドブック等、多様な媒体を利用した広報活動を実施し、相談窓口の周知を図ります。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
25	【外国人のDV被害者への情報提供】★新規★外国人向けリーフレットなどを活用し、多言語で相談窓口の周知を図ります。	—	企画室	未実施	C	多言語化されたDVに関するリーフレットを、外国人実習生を受け入れている団体等へ配付する。銚子市国際交流協会のホームページ等を活用し啓発する。
26	【相談体制の充実】DV相談員、家庭相談員等が連携し、相談体制の充実を図ります。	—	障害支援室	千葉県主催の障害者虐待研修に職員が参加し、事例研究を重ねて、障害者虐待の事案を考察する力を職員が養った。3/6に障害者の権利擁護の啓発推進のための研修会を開催した。参加者80名弱。3/27に相談支援事業所のケアマネ対象に虐待事例研修を開催した。	A	千葉県主催の障害者虐待研修に職員が参加事例研究を重ねて、障害者虐待の事案を考察する力を養う。
		—	子育て支援課	DV相談員(週2.5日)1名配置 母子父子自立支援員(週2.5日)1名配置 家庭相談員(週3日)2名配置 DVと児童虐待には密接なかわり存在する場合は、児童のいる家庭でのDV相談があった場合には、家庭相談員等と連携して対応した。	A	DV相談員、家庭相談員、必要に応じ警察や児童相談所など関係機関と連携し、情報共有をしながら対応していく。
27	【DV相談員等の研修機会の充実】被害者の人権等に十分な配慮がなされるよう、DV相談員等の研修機会を充実させます。	DV相談員等への 研修機会の提供 年1回以上	子育て支援課	関東甲信越地区婦人保護事業研究協議会にDV相談員出席(7/20) DVによる子どもへの影響等に関する研修にDV相談員出席(1/21) 精神科医による講義により学ぶなど新たな知識を身にけることができた。	A	DV相談員等の研修会は年1回以上参加する。
28	【人権侵害に対する相談の充実】人権相談の充実や法務局との連携を図ります。	人権相談の実施 月1回	秘書広報課	人権擁護委員による人権相談を月1回実施した。人権擁護委員と市職員が共に研修会、講演会に参加し、人権意識の高揚に努めた。市民相談の担当職員が研修会、講演会に参加し人権意識の高揚を図ることで、市民相談センターに寄せられる多種多様な相談についても人権に配慮し、的確な支援につなげることができた。	A	庁舎内において、毎月1回人権擁護委員による人権相談を実施する。人権擁護委員と市職員が共に研修会、講演会等に参加し、人権意識の高揚に努める。人権相談の実施日について、市ホームページ、街頭啓発活動の際に周知に努める。
29	【市民相談センター運営の充実】★新規★誰もが安心して相談できるよう、市民相談センターの運営の充実を努めます。	—	秘書広報課	市民相談センターの開設日(週3日)以外に寄せられた相談にも対応することで、急を要する案件に対し迅速な支援を行った。	A	市民相談センターの開設日(週3日)以外に相談が寄せられた場合でも、相談者の支援に努める。相談者からの要望に応じ、男女それぞれの視点を活かした支援に努める。
30	【DV被害者の支援】関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。	—	子育て支援課	DV相談員を配置(週2.5日)を配置。身体的暴力14件、精神的暴力9件の計23件の相談を受けた。いずれも相談のみで、シェルターに避難するケースはなかった。	A	関係機関と連携し、被害者に適切な支援を行うとともに状況に応じて緊急避難支援を行います。
31	【要保護児童対策地域協議会の活用】児童虐待は多様な関係機関による支援が必要であるため、要保護児童対策地域協議会の活用を図ります。	—	保健事業室	実務者会議や個別会議を実施し、要保護児童等に対する支援状況の把握や関係機関等との連絡調整を実施した。実務者会議の実施(年3回)、個別支援会議(必要時関係者を招集・年35回)を開催できた。要保護児童対策地域協議会代表者会議の開催はできなかった。	B	要保護児童対策地域協議会において、児童相談所を始め、保健・医療・福祉・教育・地域の関係機関等と連携し、支援を実施していく。
32	【緊急保護協力施設との連携】介護施設等と協力し、虐待などにより緊急保護が必要な高齢者・障害者に対応します。	—	障害支援室	3/27に開催した虐待研修の中で、市内事業所職員間での意見交換会を実施した。虐待認識に対する統一した見解を研修した。市内事業所の職員間同士において意見交換を行うことにより見逃しがちな虐待サインの知識を深めることができた。	A	市内福祉事業所と関係機関が虐待の取扱・支援に関する取組などについて意見交換会を実施。
		—	高齢者福祉課	高齢者虐待通報があった場合、日常生活圏域ごとに配置された委託型地域包括支援センターが対応し、緊急保護が必要な高齢者を協定を締結している介護施設等に保護する。今年度は1件の高齢者を介護施設に保護した。	A	虐待等により緊急保護が必要な高齢者に地域包括支援センターや介護施設と協力し対応する。緊急時の対応が円滑にできるよう、協定を締結している施設と意見交換を実施する。
33	【高齢者・障害者虐待防止支援体制の強化】障害者虐待防止センターの設置や関係機関との連携強化により、適切な支援を行います。	—	障害支援室	障害者虐待防止センターへの市民からの「障害者通報案件」に対し、厚生労働省のマニュアルに沿って対応会議、施設、当事者等への聞き取り調査を丁寧に行った。その結果を県に報告するとともに施設及び事業所に対し指導勧告を行った。	A	障害者虐待防止センターの役割として、虐待者及び要支援者への取組について対応会議を開催し、虐待調査を行う。その結果に基づき支援内容を決定し、事業所への結果通知及び指導・県への報告等を行う。
		—	高齢者福祉課	虐待と判断したケースについて、委託型地域包括支援センターが中心となって、関係者とケース会議を実施した。虐待防止ネットワーク会議は開催しなかったが、ふれあい講座等で、社会福祉士が啓発活動を行った。ケース会議 45回 参加者252人 啓発活動 2回 72人	B	地域包括支援センターの社会福祉士を中心に、市民に防止・早期発見の必要性を啓発する。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
34	【秘密保護の徹底】★新規★ DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し個人情報保護の徹底を図ります。	—	市民室	住民基本台帳事務処理要領に基づき、DV・ストーカー行為などの被害者の保護のための措置を講じており、基幹システムでの住所は非公開としている。また、戸籍の附票についても交付できない設定としており、被害者の個人情報を取扱う際は、複数名で対応している。基幹システムの住基システム以外でフィルターがかからないケースがあったため担当課(税務課)と調整して被害者住所が遺漏しないよう対応している。	A	DV・ストーカー行為等の加害者が住民基本台帳法に基づく住民基本台帳の一部の写しの閲覧、住民票等の写し等の交付及び戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用して被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。
		—	課税室	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者に対する税の賦課に関する証明申請等について、関係各課と連携をとり適切に対応した。	A	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の賦課に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。
		—	債権管理室	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者に対する税の徴収に関する個人情報保護について、関係各課との連携をとりながら、窓口において慎重に対応した。	A	庁内関係各課からの情報提供に基づく、配慮を要する者の税の徴収に関する個人情報保護について、引き続き法に基づき適切に対応する。
		—	子育て支援課	住民票の支援措置等を行う場合に、別室を用意し市民課職員が入室し対応するなど安全の確保に努めた。	A	DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課が連携し個人情報保護の徹底を図ります。
		—	高齢者福祉課	虐待被害者を他市へ分離、保護を実施した際、市民室への申請により、閲覧制限を行った。	A	DV被害者の安全確保への配慮、関係機関間における個人情報保護を徹底する。職員の意識付けを図る。
		—	学校教育室	DV被害者の安全確保を最優先に庁内を含む関係機関と連携し、個人情報保護の徹底を図ることができた。	A	DV被害者の安全確保に十分配慮し、関係機関や庁内の関係各課と連携し、個人情報保護を徹底する。
35	【雇用分野の法律等の周知】 「労働基準法」「男女雇用機会均等法」など雇用分野の法律や制度の周知を図ります。	—	観光商工課	市HPで周知したが、事業内容が分かりにくい表記であった。	B	リーフレットや市HPで周知する。 情報更新を行いながら、見やすい市HP作りに取り組む。
36	【女性の職業能力開発に関する情報提供】 就労を希望する女性の職業能力を高めるための支援に関する情報を提供します。	—	観光商工課	市HPで周知したが、事業内容が分かりにくい表記であった。	B	リーフレットや市HPで周知する。 情報更新を行いながら、見やすい市HP作りに取り組む。
37	【再就職・起業に関する情報提供】★新規★ 結婚や出産、育児、介護などで退職した女性等の再就職や起業に関する情報を提供します。	—	観光商工課	市HPで周知したが、事業内容が分かりにくい表記であった。	B	リーフレットや市HPで周知する。 情報更新を行いながら、見やすい市HP作りに取り組む。
38	【市内事業所との連携】★新規★ 職場における「固定的な性別役割分担意識」の解消や女性活躍の促進を図るため、市内事業所などからの意見聴取と情報提供に努めます。	—	企画室	未実施	C	市内事業所と女性の活躍促進に関する取組などについて意見交換会を実施。
39	【家族経営協定の締結促進】 家族経営協定の締結を促進します。		水産課	未実施	C	県・漁協と協力し対象世帯の把握に努める。
		家族経営協定の締結数 150経営体 新規締結 年1件以上	農産課	認定農業者の更新時などに農家へ働きかけ家族経営協定の締結を推進した。 (平成30年度新規3件)	A	認定農業者の認定更新時及び認定新規就農者の認定の際に家族経営協定の締結を推進する。
40	【漁業士、農業士等の認定促進】 女性の漁業士や農業士などの認定を促進します。	—	水産課	千葉県(銚子水産事務所)が推薦する漁業士候補者に対し、意見書を提出。 新たに女性漁業士1名が認定された。	A	県・漁協と協力し対象となる人材の把握に努める。
		—	農産課	千葉県が推薦する農業士・指導農業士候補者に対し、意見書を提出。	A	千葉県に対し、女性農業士認定について機会を捉えて働きかける。
41	【農業委員への登用促進】 農業委員への女性登用について働きかけます。	—	農業委員会事務局	2020年7月の農業委員改選に向け、関係団体等へ働きかけを実施した。	B	農業委員への女性登用について働きかけを行う。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
42	【一般事業主行動計画策定の周知】 従業員101人以上の事業主に対して、計画策定が義務付けられていることを周知します。	—	観光商工課	市HPで周知したが、事業内容が分かりにくい表記であった。	B	リーフレットや市HPで周知する。 情報更新を行いながら、見やすい市HP作りに取り組む。
43	【ワーク・ライフ・バランスの周知】 関係機関と連携し、事業所に対してワーク・ライフ・バランスについて周知を図ります。	ワーク・ライフ・ バランスの周知 年1回以上	観光商工課	市HPで周知したが、事業内容が分かりにくい表記であった。	B	関係機関と連携し事業所に対し啓発するほか、リーフレットや市HPにおいても周知する。
44	【育児・介護休業制度等の周知】 育児休業、介護休業制度や看護休暇など、各種休暇制度に関する周知を図ります。	—	観光商工課	市HPで周知したが、事業内容が分かりにくい表記であった。	B	リーフレットや市HPで周知する。 情報更新を行いながら、見やすい市HP作りに取り組む。
45	【市の男性職員における育児参加の推進】 地域社会における男性の育児参加を促進するため、市の男性職員が率先して育児に携わるように働きかけます。	育児休業取得率 (市職員) 女性 100% 男性 20%	人事室	新たに該当する職員に対し、休暇制度に関する照会には応じたものの、積極的な周知活動は行うことはできなかった。 男性職員の育児取得率0%	C	新たに育休取得の該当となる職員に休暇制度の周知をおこない、取得を促す。 男性職員の育休取得のハードルを下げるような働きかけを個別及び所属に対しおこなう。
46	【市職員へのワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発】 市職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランス意識を持って職務に当たることができるよう、積極的な働きかけや情報提供を行います。	—	人事室	毎週水曜日のノー残業デーを周知する際、ワーク・ライフ・バランス意識の普及、啓発を行った。	B	働き方改革推進法の趣旨を踏まえ、「時間外労働の上限規制」及び「年次有給休暇の確実な取得」に係る対応を進める。
47	【協議会の設置】★新規★ 女性の職業生活における活躍の推進に関する取組について協議を行う、協議会の設置について検討します。	協議会設置に向けた 意見交換会の開催 年1回以上	企画室	未実施	C	県内の協議会設置及び検討状況等について調査を実施
48	【保育サービスの充実】 仕事と子育ての両立を支援し、安心して働くことができるよう、保育サービスの充実を図ります。	—	子育て支援課	待機児童が出ないよう、保育士の確保を図り、新保育指針に基づき保育サービスを提供した。	A	保育士の確保、保育の内容の充実を図り安定した保育サービスを提供する。第2期子ども・子育て支援事業計画策定及び次年度の指定管理者の公募の内容を検討し、今後の保育施設の在り方を検討する。
49	【男性の育児参加促進】 「ママパパ学級」を開催し、男女がともに育児にかかわることの大切さについて理解を深めるよう指導します。	—	保健事業室	土曜日開催により、夫婦で参加しやすく夫への子育てに関する教育の場となっている。パパとしての役割を理解し、また情報交換の場となっている。 妊娠届出数の減少に伴い、ママパパ学級の参加人数も減少している。パパの参加率は56.9%である。 1回目(土)・2回目(土)・3回目(月)・4回目(土)	B	実施する曜日や内容を変更し、更に妊娠から子育てに関する知識の普及啓発をする。 1回目(土)・2回目(月)・3回目(月)・4回目(土)
50	【介護サービス情報の提供】 男女がともに介護を担うことができるよう、ライフスタイルに応じて適切な介護サービス情報を提供します。	—	高齢者福祉課	窓口でパンフレット等を使用し相談時に紹介した。委託型地域包括支援センターで情報を提供した。また、男性向けの講座で男性介護の心得や没イチをテーマに意見交換を実施した。	A	委託型地域包括支援センターと協力しながら情報提供していく。また、地域で開催する講座等で情報提供していく。 西部地区で開催する男の介護教室等随時
51	【病児保育事業】 急病時の保育に対応するため、病児保育事業の実施について検討を進めます。	—	子育て支援課	企業主導型保育事業(認可外ではあるが認可基準での保育事業の運営を行う)内での病児保育の実施について協力を行った。	A	保育士等の人材確保を進める。また、第2期子ども・子育て支援事業計画の中で公立での病児保育事業の実施時期を検討する。 民間の病児保育実施事業者と連携し、保護者のニーズに応えていく。
52	【放課後の居場所づくり】 日中、保護者が在宅していない児童等に対し、適切な生活の場を与えられるよう放課後児童クラブ・放課後等デイサービスの充実を図ります。	—	障害支援室	4月に対象となる障害児の支援区分の認定を行い、その後事業所からの修正見直しについても認定調査を行った。障害児の放課後の居場所づくりにおいては市内事業所において「子ども食堂」を行うなど放課後等デイサービスの充実が図られている。 医療的ケア児を受け入れる放課後等デイサービス事業所が市内にない。	B	銚子市自立支援協議会の療育分科会において障害児の療育の支援を行う。対象者の支援区分を毎年行い、放課後等デイサービスの必要量を認定する。 平成32年度までに重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービス事業所の設置を目指します。
		放課後児童クラブの 待機児童数 0人	子育て支援課	公設民営9クラブ12支援単位、民設民営3クラブ 年度末利用児童数は公設民営で376人、民設民営で124人であり、待機児童数は0人です。 退職した支援員の補充が進まない。	B	廃園予定の幼稚園を整備して次年度以降の放課後児童クラブの、施設の充実を図ります。
53	【固定的な性別役割分担意識の軽減】 ★新規★ 男性・子どもを対象とした料理教室を開催し「固定的な性別役割分担意識」の軽減を図ります。	—	保健事業室	健康づくりのための料理教室では、食生活改善推進員に地域で参加者を集うなどの働きで参加者の確保ができた。また、男性限定の料理教室を開催しても人集めに苦労するが、限定のない料理教室の方が参加者が自由に参加しているように感じた。また、子どもを対象にした教室では調理に対する関心度は男女の差は無い。 子供対象の料理教室:3回、30人 健康づくりのための料理教室:14回、65人	B	健康づくりのための料理教室に関して男女問わず募集し、また、学童期・思春期を対象に調理実習の学習会を企画する。
54	【子育て広場の実施】 在宅での子育てを支援するため、交流の場を提供します。	子育て広場の 開設日数 週5日	保健事業室	平成30年度の来所者は1日平均 20組、延 4,970人が利用した。来所児童は3歳未満の児童が多く、孤立しがちな母同士の情報交換の場となっている。また、指導に当たる保育士が保護者の悩みを聞き、子育てに関するアドバイスを行っている。	A	家庭で育児をしている親子の広場として、子どもどおしの遊び、保護者の情報交換、育児相談の場、子育ての情報を提供する。 銚子市保健福祉センターにて「子育て広場」を週4～5回実施していく。
55	【地域子育て支援センターの運営】 子育て相談等に対応するため地域子育て支援センターの運営を支援します。	—	子育て支援課	松岸保育園、銚子中央保育園、外川保育園、聖母保育園の4か所で行う子育て中の親子に遊び場の提供と育児相談等の支援を実施	A	地域子育て支援センターのイベント等の周知をして、運営を支援する。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
56	【おはなし会等の実施】 絵本等を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結ぶよう支援するため、「おはなし会」等を開催します。	子育て支援としての 「おはなし会」等 の実施 年1回以上	公正図書館	「親子おはなし会」(0歳～3歳児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ、手遊びなど)を年4回行った。合計18組の親子が参加した。毎回参加する親子もあり、親子の触れ合いのきっかけ作り及び絵本に親しみきっかけ作りになっていると感じる。	A	「親子おはなし会」の実施予定(H31年4月20日、令和元年6月6日、11月7日、令和2年1月16日 年度内4回実施予定)
57	【ファミリーサポートセンターの検討】 ファミリーサポートセンターの開設について研究、検討を進めます。	—	子育て支援課	先進市(八街市)への視察を実施。 現在ファミリーサポート事業を実施している八街市社会福祉協議会を視察(4/14)。現状を聞き、問題点等について意見をいただいたが、具体的検討には至っていない。	B	ファミリーサポートセンターの実施について検討していく
58	【子育てに関する講座等の実施】★新規★ 子育て支援等に関する講座・講演会を実施します。	子育てフォーラム の開催 年1回以上	子育て支援課	・児童や生徒の保護者を対象に「どならない子育て」の講演会を開催。 ・子育てフォーラムパート2では未就学児とその保護者を対象に大型絵本の読み聞かせや歌を親子で聞く、0歳児を対象にベビーマッサージ教室を開催。	A	市民センターの家庭教育学級と連携し講演会を実施したり、子育てコンシェルジュ等専門職のミニ講座を適宜行っていく。
59	【LINEによる子育て支援に関する情報提供】★新規★ 子育てLINEを活用し、子育て支援に関する情報提供に努めます。	子育てLINE 利用者数 2,000人登録	子育て支援課	乳幼児相談、予防接種、子育て広場などの日程をLINEで情報提供している。 (1, 473人登録)	A	児童手当、保育所入所申請等の時にLINEの周知を行い、登録者の増加を図る。また、きめ細かな子育て支援情報の提供を実施する。
60	【こんにちは赤ちゃん事業】★新規★ 生後4か月までの乳児がいる家庭を保育士等が訪問し、子育てに関する情報提供や、不安・悩みなどの相談を実施します。	こんにちは 赤ちゃん事業 全戸訪問	保健事業室	生後4か月までの乳児家庭を保育士が訪問し、子育てに関する情報提供(子育て広場、一時保育など)や育児相談を実施した。 訪問対象者200件に対し182件実施。その他健康づくり課内での面接で対応し、200件全数について把握した。	A	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保育士が訪問し、子育てに関する情報提供や育児に関する不安や悩みなどに対応していく。継続支援の必要な者については、必要に応じて関係部署と連携していく。
61	【インフルエンザ予防接種費用の助成】 ★新規★ 子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部を助成します。	—	健康・地域医療 推進室	季節性インフルエンザの発症や重症化の予防、まん延の防止を図るため、生後6月から中学3年生までのお子さんを対象に季節性インフルエンザ予防接種費用の一部助成(1人上限2,000円)を実施した。 平成30年度の助成状況は、対象者5,600人に対し、小学生以下1,656人、中学生427人、合計2,083人であり、実施率は37.2%であった。	B	子どもに対する季節性インフルエンザワクチンの接種費用の一部助成し、発症や重症化の予防、まん延の防止を図る。 接種期間:10月1日～12月31日 ・対象:生後6月以上中学3年生まで ・助成額:1人上限2,000円
62	【子ども医療費の助成】★新規★ 子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成します。	—	子育て支援課	18歳になる年度末まで、入院・通院・調剤の医療費の一部を助成。 所得制限の撤廃、小学4年生以上の通院・調剤、高校生の入院については県の基準を上回り、本市独自の扶助。	A	子どもの通院または入院時の医療費の一部を、18歳になる年度末まで助成します。
63	【ブックスタートの実施】★新規★ 絵本を通じて、保護者と乳幼児が良好な関係を結ぶよう支援するため「ブックスタート」を実施します。	ブックスタート の実施 月1回	公正図書館	3か月児健診時の際、受診した親子に事業の主旨を説明し、絵本の読み聞かせを行い、健診後絵本を手渡した。(12回開催) 受診した親子全員に読み聞かせと絵本の配布を行った。読み聞かせは好評である。	A	ブックスタート実施予定(毎月の3か月児健康診査実施時)年度内12回実施予定
64	【女性の意見聴取機会の確保】 多様な広聴活動を展開し、女性の意見を聴取する機会の確保に努めます。	—	秘書広報課	庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内にも市長への手紙(市政提案メール)のコーナーを設けた。また、緊急財政対策についての説明会開催時には参加者全員にアンケートを依頼し、発言者以外の意見を聴く機会を設けた。 ・市長への手紙22件、メール26件 ・緊急財政対説明会(12/25参加者303名)アンケート回収率46%(138件)	B	引き続き庁舎1階に「市政提案箱」を設置、市ホームページ内に「市長への手紙」(市政提案メール)の専用フォームを用意し、様々な方からの意見を伺う機会とする。 市長懇談会等の実施にあたり、多くの方が参加しやすい方法により実施する。
65	【審議会等への市民公募促進】 意欲のある男女が広く市政に参画できるよう、市民公募枠の設定について関係部署へ働きかけます。	—	企画室	県からの調査依頼により実施した、審議会等における女性委員の登用状況調査(H30.8)照会文書へ、委員の選定について女性の登用や市民公募枠の設定などへの配慮について記載し働きかけを行った。	B	審議会等における女性委員の登用状況調査実施時に、公募委員及び女性の登用に配慮するよう通知へ記載。 任期が迫っている審議会を所管する課室へ働きかけを行う。
66	【審議会等への女性委員登用の推進】 女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、目標比率(30%)の達成を目指します。	審議会等における 女性委員の割合 30%	企画室	8月に審議会等における女性委員の登用状況調査を実施し、その際に公募委員及び女性の登用について配慮するよう働きかけを行った。 ・女性委員の割合 21.0%	B	審議会等における女性委員の登用状況調査の実施。 結果報告と併せて公募委員及び女性の登用に配慮するよう働きかけを行う。
67	【女性職員の育成】 各種研修への参加を促進することにより、女性職員の行政能力向上に努めます。併せて、公務員として男女の隔りなく職務・職責を全うするため、女性職員、職場全体の意識改革に努めます。	—	人事室	男女の隔りなく職・職責が全うできるよう、研修計画を策定し実行した。 千葉県自治研修センター主催「女性リーダースキルアップ研修」に女性職員を2名派遣した。	B	男女の隔りなく職・職責が全うできるよう、研修計画を策定し実行していく。
68	【女性職員の登用推進】 職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図ります。また、職域拡大を図り、女性の登用を進めます。	女性管理職の割合 課長相当職 20% 課長補佐相当職 30%	人事室	平成31年4月1日付け人事異動の際、新たに女性管理職2名を登用した。 千葉県自治研修センター主催「女性リーダースキルアップ研修」に女性職員を2名派遣した。 ・課長相当職6% ・課長補佐相当職23%	B	職員の意欲、能力などを考慮し、適材適所を基本に男女の区別なく登用を図る。 各年度において女性リーダースキルアップ研修等に職員を1～2名派遣する。
69	【女性人材リストの活用】★新規★ 女性人材情報を整備し、活用を促進します。	—	企画室	市政における女性の参画促進のため、市独自での「女性人材リスト」の作成に向け、各課室等へ照会し人材情報の提供を受けた。	A	各課室から情報提供いただいた方へ「女性人材リスト」への登載について同意いただき、取りまとめ後に庁内で情報共有する。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
70	【市職員におけるセクシュアルハラスメント等の防止】★新規★ 市職員を対象にセクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発を行い、相談等にも適切に対応します。	—	人事室	セクシュアルハラスメントやマタニティハラスメント等を防止するための啓発の一環として管理職を対象としたハラスメント防止研修を実施するとともに、引き続き総務課人事室内に相談窓口を設置した。	B	引き続き総務課人事室内に各種ハラスメントに係る相談窓口を設置する。
71	【市民団体の活動支援】 市民活動を支援するため、まちづくりサポートルームの利用を促すとともに、市ホームページ等を活用し、市民活動に必要な情報を提供します。	—	総務室	市ホームページを活用し、まちづくりサポートルームの情報や市民活動、NPO活動に必要な情報を提供した。	B	市民活動団体に対して、まちづくりサポートルームを周知し利用を促す。 市民活動に必要な情報を市ホームページを活用して提供する。
72	【生涯学習活動支援】 市民の自主的学習活動やサークル活動などを支援し、拠点となる市民センターの利用促進を図ります。	—	市民センター	市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興のため、自主サークル等に対し貸室事業を実施した。 音楽・ダンス・健康体操・華道等、多くの団体が利用している。	A	貸室事業の実施
73	【市主催事業における託児サービスの充実】 乳幼児を抱えた世代の社会参画を支援するため、市主催事業における託児サービスの実施について働きかけます。	—	企画室	全ての市主催事業での託児サービスの実施についての働きかけは行えなかったものの、子育てフォーラムや男女共同参画講演会で託児サービスを実施した。	A	市主催事業での託児サービスの働きかけについては、予算措置なきため、担当課と協議する必要がある。
74	【高齢者の地域活動と社会参加の促進】 高齢者が自らの能力や経験を生かしながら、多様な社会参加ができるようシニアクラブやシルバー人材センターへの活動支援を行います。	—	高齢者福祉課	銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブに対する運営費補助及び活動に対する支援を行った。 銚子市シルバー人材センターに対する補助金を交付するとともに、家具転倒防止器具等設置費用助成事業の指定業者としてシルバー人材センターを指定し、作業量確保の支援を行った。	A	銚子市シニアクラブ連合協議会及び各単位クラブに対する運営費補助及びシニアクラブ演芸大会等各活動に対する支援 銚子市シルバー人材センターに対する補助及び作業量確保の支援を行う。
75	【女性の視点を盛り込んだ備蓄物資の整備】 備蓄物資の選定に際しては、女性の避難生活等に配慮するとともに、各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう普及啓発に努めます。	—	危機管理室	各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう市民ふれあい講座などで普及啓発した。 備蓄米、備蓄飲料水に加え、乳幼児向けの粉ミルクを購入したが、まだ備蓄計画目標数に達していない。	B	各家庭においても家族構成に応じた生活必需品等を備蓄するよう市民ふれあい講座などで普及啓発する。 備蓄物資の選定は、一般向けの整備状況を勘案しながら検討する。
76	【婦人防火クラブ員の育成】 婦人防火クラブ員を対象に火災予防や災害時の適正な対応、応急救護方法などについての講習や研修を実施し、地域住民の自主防災意識の高揚と共助体制を確立できるよう支援します。	婦人防火クラブ員への育成講習・研修会の実施 年3回	消防本部	6/21の研修会において啓発品を作成し、その啓発品を11月の火災予防運動習慣で市民の方に配布し火災予防啓発に努めた。 7/12に茨城空港の視察を実施し、東日本大震災時の実際の経験を踏まえた災害対応の話聞く等、防災に関する知識の向上に努めた。 3/6に救急講習会を実施し、知識の再確認及び技術の向上に努めた。	A	6月 消火器取り扱い訓練を実施し、防災知識及び技術の向上を図る。 7月 防災センターの視察を実施し、防災に関する知識の向上を図る。 3月 普通救命講習を実施予定
77	【女性消防団員の育成】 消防団員として必要な訓練や講習会を実施します。また、新規の女性団員を増やすための入団促進PRを積極的に実施します。	女性消防団員への訓練・講習会の実施 年5回	消防本部	消防団第11分団による催し物会場、操法大会及び夜警活動等で入団促進PR並びに火災予防等の啓発活動を実施。	A	4月 規律訓練 6月 消防団操法大会でPR活動 10月 消防体験学習フェア 11月 規律訓練、夜警活動、PR活動 12月 津波対応訓練 1月 規律訓練、消防出初式
78	【女性の視点を盛り込んだ防災計画づくり】 ★新規★ 地域防災計画が女性の視点を盛り込んだ計画となっているか点検し必要に応じて見直しを行います。見直しにあたっては、男女共同参画の視점에配慮した災害対策を進められるよう女性の参画を促進します。	—	危機管理室	女性の視점에配慮した記載箇所の点検を実施。 地域防災計画の見直しまでは至らなかった。2019年度に見直し予定	B	点検結果を踏まえ、地域防災計画を見直し予定
79	【自主防災組織の育成】★新規★ 自主防災組織に女性の経験や能力を活用するため、男女の区別なく防災士の育成に努めます。	—	危機管理室	地域防災力向上を目的とし、男女の区別なく防災士資格取得のための助成を行った。 (防災士資格取得費用全額助成45名分) 資格取得者は増加したが、助成目標数には達しなかった。	B	財源なきため助成終了。資格取得者に対し救命講習のフォローアップを予定
80	【健康診査の充実】 健康診査に対する理解を深めるため、わかりやすい情報提供と受診しやすい体制の整備に努めます。	—	保健事業室	若い世代の健康診査(18歳～39歳の健康診査の機会がない男女)受診数422人、結果説明会等 対象223人、来所数85人、参加率38.1% 新規受診者数を増やす取り組みとして、国保加入者で35歳から39歳への受診票発送を前年度に引き続き実施したが、H29年度 受診数102人/通知発送数733人(14.0%が新規受診となった)H30年度 受診数52人/通知発送数523人(9.9%が新規受診となった)。 受診者を増やす取り組みとして、集団健診実施日を特定健診集団実施日と同日の20日とした(H29年度9日間)。 前年度受診者及び新規申込者で6～7月集団健診(20日間)実施期間中に、受診確認がとれなかった方を対象(314人)に地区担当保健師から電話による再受診勧奨を実施した。結果、203人と連絡がとれ、集団健診に46名受診した。 集団健診の受診チャンスを増やすため、10月追加健診を新たに2日間実施し、29人の受診があった。	B	健診対象年齢の縮小(有所見率が微増する35歳から39歳に絞る)、特定健診プレ健診としての位置づけで、健診項目を特定健診の基本項目と同様とする(女性の貧血は継続し、尿酸値は廃止)。
81	【生涯にわたる健康づくり支援】 年代や生活環境に応じた健康教育や疾病予防などに関する正しい知識の普及啓発を行います。	—	保健事業室	集団教育(40歳から65歳対象) 回数106回、延べ8,011人 ふれあい講座のメニューを分かりやすく提示することで、各種団体からの依頼で健康増進に関する健康教育を行うことができた。がん検診会場では、がん予防のための生活習慣のポイントや減塩レシピの紹介を行った。	A	ふれあい講座における健康教育の実施 検診会場における集団健康教育の実施

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
82	【こころの健康支援】 うつ病など、こころの病に関する相談及びカウンセリングを実施します。	—	保健事業室	精神科医師、臨床心理士による面接 月2回(各3枠)、事前予約制、1人45分、1枠。 医師 実施回数 医師 10回、臨床心理士 12回、 実施人数 実16名/延べ20名 臨床心理士 実14 名/延べ 22名 計 実30名/延べ42名 思春期から高齢期までの幅広い年代に対し、面接専 門職の特性に応じたこころの健康相談を行うことが出 来た。また、継続支援が必要な相談については、地 区担当保健師や他機関と連携しながら、個別支援に 繋げることが出来た。	A	精神科医師、臨床心理士による面接 月2回(医師 2枠、臨床心理士3枠)、予約制、1人45 分/1枠
83	【性差に応じた健康支援の推進】 男女の性差を踏まえた健康支援を進めるため、 性差に応じたがん検診や骨粗しょう症検診など を実施します。	がん検診の受診率 50%	保健事業室	子宮頸がん検診 受診2,802人 乳がん検診 受診 4,732人【再掲】 女性特有のがん検診推進事業 子 宮頸がん検診 8人、乳がん検診120人 骨粗しょう症検診599人(20歳から70歳までの5歳刻 みの女性が対象) 女性のためのセルフケア講座「骨粗しょう症予防演 講会」の開催52人参加 がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかを選 択して受診できるような体制としたが、前年度と比較 し微弱ながら減少している。骨粗しょう症検診は5年 前受診者への通知発送により、受診数は増加した。 また、女性の健康課題である骨粗しょう症予防演 講会は年代を問わず参加できるよう配慮した。	B	・乳がん検診 集団 マンモ 12日間、超音波 6日 間、子宮頸がん 集団10日間、個別検診は8月1日か ら11月30日まで実施。検診会場では自己触診法の 周知・啓発を行っている。集団検診の受診数を増や す取り組みとして、子宮頸がん検診と乳がん検診の 同日実施日を6日間設定。集団検診日程を春検診と 秋検診の分散実施予定。 ・20歳～70歳までの5歳刻みの女性を対象に骨粗 しょう症検診を集団で4日間実施予定。その検査結 果に基づき骨粗しょう症予防のための保健指導を 検診会場で実施。また、「女性のためのセルフケア講 座」として全ての年代の女性を対象に骨粗しょう症予 防講演会を後日、開催予定。
84	【スポーツを通じた健康の保持・増進】 老若男女を問わずスポーツに親しむことができ る環境の整備に努めます。	—	スポーツ振興室	総合型地域スポーツクラブ(前宿ふれあいスポーツ クラブ)が使用する会場「体育館」、「スポーツコミュ ニティセンター」の優先予約及び「スポーツコミュニ ティセンター」で開催している「特別コース」講師のスケ ジュール調整を行った。	A	総合型地域スポーツクラブ(前宿町ふれあいスポー ツクラブ)に対する支援 (会場の優先予約、講師のスケジュール調整等)
85	【妊娠期における健康支援】 安心して出産に臨めるよう、妊婦健康診査の助 成を行います。また、母子健康手帳発行時に保 健師等による健康相談を行い、妊娠中の異常 を予防します。	—	保健事業室	妊娠届出時、妊娠後期において母子保健コー ディネーターによる個別面接を実施している。必要によ り、電話連絡や家庭訪問を実施し安全安心な出産が できるよう支援した。また医療機関との連携を密にお こない、切れ目なく支援している。継続支援者には、 個々に応じた継続のサポートプランを作成している。	A	妊娠届出、後期面接においてサポートプラン内容に 沿って助産師等による個別面接を実施している。地 区担当保健師と情報共有し支援している。安心して 出産ができるよう妊婦健康診査助成をおこなってい る。
86	【産婦新生児訪問事業】 生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、予 防接種等の情報提供を行うとともに、親子の心 身の状況や養育環境などの把握や助言を行います。	産婦新生児 訪問事業 全戸訪問	保健事業室	出生届出された者全数対象とし、地区担当保健師に よる家庭訪問の実施をしている。また事前に電話連 絡し身体的また精神的な状態の把握をしている。産 後うつ病質問票や赤ちゃん気持ち質問票を用いて、 詳細の状況把握をしている。	B	産婦新生児訪問にて全数把握し産婦の精神的な安 定を図る。また新生児の発育発達の状態を把握し、 必要な支援をする。産後のサポートプランの配布を する。
87	【出産期における健康支援】 母子の健康な生活を支援するため、乳幼児健 康診査をはじめとする健康支援、相談事業の充 実を図ります。	—	保健事業室	乳幼児健康相談、乳幼児健康相談にて必要な保 健、栄養、歯科に関する指導を実施している。今年 度よりむし歯予防教室を乳幼児健康相談と同日実施 し、必要な支援が受けやすくなった。	A	乳幼児健康診査や各種相談事業からの継続支援の 充実を図る。また子どものむし歯予防対策事業(フッ 化物歯面塗布等)の実施をする。保育所等の教育活 動の充実を図る。
88	【子育て世代包括支援センターの活用】 ★新規★ 妊娠、出産、産後、子育てに関する様々な相談 や切れ目のない支援の充実を図ります。	—	保健事業室	平成30年4月健康づくり課内に「子育て世代包括支 援センターすくサポ」を設置。市広報やホームページ に掲載の他、各保育所や幼稚園にチラシを配布する など周知に努めた。母子保健コーディネーター、子 育てコンシェルジュ等専門職が妊娠から子育て期 にわたり相談を受けており、必要に応じ関係機関に つなげている。	B	子育て世代包括支援センター すくサポの周知を図 り妊娠～子育てにわたり相談できる場であることの 定着化を図る。 妊産婦、乳幼児、児童の状況を包括的に把握し、必 要な支援の調整や関係機関と連絡調整を行い切れ 目のない支援を提供していく。
89	【出前講座等の充実】 介護予防や介護者の健康づくりに関する講座 等を開催するとともに出前講座を実施します。	—	高齢者福祉課	委託型地域包括支援センターと連携しながら、地域 の団体へ健康教育を実施した。また、身近な場所で 介護予防に取り組む通いの場を増やすため「めざ せ！元氣シニア講座」を開催した。 地域団体へ健康教室の実施(27回 868人) 「めざせ！元氣シニア講座」の開催(11回 77人)	A	身近な場所で介護予防に取り組む通いの場を増や すため「めざせ！元氣シニア講座」の開催。プラチ ナ体操実施団体等、地域の団体へ健康教育を実施す る。
90	【相談支援体制の充実】 障害のある人の相談に対し、きめ細かい対応が できるよう、基幹相談支援センターに専門職を 配置するとともに、海匝圏域内で情報連携を行 い広域間支援体制を構築します。	—	障害支援室	基幹相談センターとして専門職による障害者からの 相談を随時受付し、障害者を含む世帯の支援につな げる。海匝圏域の中核支援センターとの情報共有を 行い、広域での支援体制を構築する。	A	広域間支援体制を充実するために、中核支援セン ターを中心とした実務者研修に取り組み、相談者の レベルアップを図る。5月から中核支援センターの隔 週2日のサテライト支援を行う予定
91	【就労支援体制の充実】 障害のある人の就労を支援するため、地域自立 支援協議会の充実を図るとともに各機関との連 携を進めます。	—	障害支援室	銚子市地域自立支援協議会に就労分科会を設 置し、就労を希望する障害者に対し支援体制を図ると ともに、就労継続支援施設への支援に取り組む。年1 回職場体験学習会を実施。ハローワークと共催し障 害者向けのふれあい就職面談会を実施。10月から就 労定着支援も始まったため該当者に対する支援の案内 も行った。	A	銚子市地域自立支援協議会に就労分科会を設 置し、就労を希望する障害者に対し支援体制を図ると ともに、就労継続支援施設への支援に取り組む。年 1回職場体験学習会を実施。ハローワークと共催し障 害者向けのふれあい就職面談会を実施。(持ち回り のため銚子市開催は隔年1回。)
92	【自立への基盤づくり】 障害のある人が、地域の中で自分らしく生活で きるよう、地域の特性や状況に応じた地域生活 支援事業の充実を図ります。	—	障害支援室	障害福祉計画中に地域生活支援拠点の構築を平成 32年度を目標に取り組み、県の事例研修会に事業 所とも出席する。自立支援協議会への準備委員 会の立ち上げや先進地視察は平成31年度に実施する こととした。	B	銚子市自立支援協議会の準備委員会において地域 生活支援拠点設置のための会議を実施。 銚子市自立支援協議会の準備委員会による先進地 を視察予定
93	【集いの場づくり】★新規★ 認知症の方や家族が交流する認知症カフェ や、高齢者が運営する交流サロン等の通いの 場の設置を支援します。	認知症カフェの増設 4か所 (全6か所)	高齢者福祉課	介護予防のための通いの場を増やすため元氣シ ニア講座等を開催し、新たにプラチナ体操に取り組 む団体と、認知症カフェを設置することができた。また、 「銚子プラチナ体操」や「ふれあい交流サロン」「認知 症カフェ」に取り組む団体への活動支援を行った。 プラチナ体操 35団体 385人 ふれあい交流サロン 4か所 延2,605人 認知症カフェ 3か所 延522人 元氣シニア講座 11回 77人	A	身近な場所で「銚子プラチナ体操」や「認知症カフェ」 「ふれあい交流サロン」を増やすため、「めざせ！元 氣シニア講座」を開催する。 それぞれに団体に対して、リハビリ職の派遣、活動 費、開設費補助、交流会など企画し活動を支援す る。

事業No.	【事業名】 事業の内容	指標	担当部署	2018年度取組結果	2018 評価	2019年度取組内容
94	【ひとり親家庭等に対する就労支援】 就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援します。	—	子育て支援課	ハローワークと連携し、児童扶養手当受給中の母等が就労相談の際、子育て支援課から事前にハローワークに連絡票を提出する取り組みを実施。 ひとり親家庭の父や母に対し、高等職業訓練促進給付金等を支給し、経済的自立を図る。 ハローワークとの連携 4件 対象者 2名 支給額 1,339,500円 1名は准看護師資格を取得。 1名は平成31年度も給付金を受給の予定。	A	就労経験の乏しい母子家庭等に対し、必要な情報提供や給付を行い、就労を支援します。
95	【ひとり親家庭等に対する経済的支援】 手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図ります。	—	子育て支援課	ひとり親家庭等の父や母に児童扶養手当の支給及び医療費の助成を通じて、経済的負担を軽減し生活の安定を図る。 児童扶養手当 受給者数405人 支給額 195,431,770円 医療費等助成 延人数285人・延件数 2,435件 助成金 6,636,889円	A	手当の支給、医療費助成などを通じ、生活の安定を図ります。
96	【外国人母子等に対する就労支援】 日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行います。	—	子育て支援課	日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労に関して行う民生委員の調書の提出について支援を実施。	A	日本語による意思疎通が不十分な外国人母子等に対し、就労支援を行います。
97	【外国人児童生徒への支援】 外国人児童生徒の日本語指導・適応指導等の充実に努めます。	日本語指導教室の設置 1校以上	指導室 学校教育室	外国人児童が多く在籍する市内小学校1校で日本語指導教室を開設し、一人一人のニーズに合わせた指導、児童への対応について助言した。また、外国人児童生徒の就学について、適切な就学先決定に向け、相談活動を行った。	A	日本語指導学級(市内小学校1校で開設)の指導計画作成、通級児童への対応についての指導助言 外国人児童生徒の適応指導への指導助言 市内在住の外国人幼児児童生徒の就学に関する助言
98	【多言語化の推進】★新規★ 外国人の定住支援のため、多言語による情報提供や“やさしい日本語”の使用を促進します。	—	企画室	未実施	C	平成29年度に実施した調査結果(定住外国人への生活支援に向けた調査)を元に、窓口業務の書類を優先に多言語化していけるよう各課室へ働きかける。
99	【生活支援のための情報提供】★新規★ 市ホームページ等を活用し、外国人へ災害時や暮らしに必要な情報を多言語でわかりやすく提供します。	—	秘書広報課	市ホームページでは、無料の翻訳サービスを利用し、英語、中国語(簡体字版、繁体字版)、韓国語での情報提供を行っている。 観光客向けスマホサイト「あんだこれ銚子」では、英語、中国語(繁体字版)での情報提供を行っている。無料の翻訳サービスを利用しているため、正確性が担保できない。 現在の財政状況では、有料での翻訳の委託等は難しい。	B	市ホームページのリニューアルと併せた多言語化を検討する。
			企画室	未実施	C	外国人住民が必要とする情報について、銚子市国際交流協会と協力して優先的に掲載する内容の調査を実施する。 多言語化する情報について、各種申請・手続に関するものなど、まずは「やさしい日本語表記」で外国人のページを作成する。
100	【庁内推進組織の設置】 計画の実効性を高めるため、庁内に男女共同参画推進に取り組む組織を設置します。	—	企画室	未実施	C	現在設置されている銚子市男女共同参画計画推進本部内にDV施策に関する専門部会を設置し、DVIに関する情報の共有と秘密保護の徹底について協議する。
101	【計画の進行管理】 年度ごとに計画に登載された事業の取組状況を調査・把握し、銚子市男女共同参画計画推進委員会等へ報告します。	—	企画室	第2次計画の最終年度の報告と併せて5年間の総括を行い、第3次計画については、5年間継続して使用可能な調査表に変更し、計画期間中の取組内容について調査を行った。その結果を銚子市男女共同参画計画推進委員会及び推進本部で報告した。	A	第3次計画の2018年度の実施内容について及び2019年度の取組予定を調査し男女共同参画計画推進委員会及び推進本部会議で報告する。
102	【市民団体等との連携】★新規★ 多様性を認める社会づくりのため、国際交流協会をはじめとする各団体と連携していきます。	—	企画室	銚子市国際交流協会と連携し、日本語教室の実施やミニボットラックパーティーなどを開催し多様性を認める活動ができた。	A	男女共同参画社会づくりに関すること、DV防止に関することなど、銚子市国際交流協会をはじめとする市民団体等と協力し、啓発活動に努める。
103	【銚子市男女共同参画計画推進委員会への市民参画】★新規★ 委員の登用に当たっては、各団体からの推薦委員に加えて若い世代からの公募に配慮し、幅広い視点から多様な意見の聴取に努めます。	—	企画室	現在委嘱している銚子市男女共同参画計画推進委員会委員では若い世代から2名の公募委員を委嘱している。 10/15に推進委員会を開催。	A	銚子市男女共同参画計画推進委員会委員の委嘱年度となるため、新たな委員の選出について様々な年齢の方々から幅広い意見をいただけるよう事務を進める。
104	【国・県との連携】 国や県の事業を活用し施策を実施します。また会議や研修会へ参加し情報交換に努め、協力・連携を図ります。	—	企画室	県主催の「男女共同参画担当者研修会」への出席や毎月「男女共同参画地域推進員会議(海匝・山武地区)」へ出席。 男女共同参画地域推進員事業を本市を会場に開催した。	A	県主催の会議・研修会へ参加し、情報収集する。 国・県の事業の活用を検討する。
105	【他市町村との連携】 ちば男女共同参画行政担当者会議等において、他市町村との情報や意見の交換に努め、より良い施策の実施に努めます。	—	企画室	県内30市町で構成されるちば男女共同参画行政担当者連絡会議へ参画し、男女共同参画・DV等に関する事項について意見交換、情報交換を行った	A	県内30市町で構成されるちば男女共同参画行政担当者連絡会議へ参画し、男女共同参画・DV等に関する事項について意見交換、情報交換を行う。【代表幹事:南房総市】
106	【千葉県男女共同参画地域推進員制度の活用】 市民の中から千葉県男女共同参画地域推進員を推薦し、地域における男女共同参画社会づくりを促進するとともに近隣市町との共同事業を実施します。	—	企画室	第7期推進員として男女各1名を本市から推薦し県知事の委嘱を受け、海匝・山武地域(6市2町)男女共同参画地域推進員と共に広域で啓発活動を実施した。啓発用の「男女共同参画だより」の作成と、男女共同参画講演会を地域推進員事業として共催で銚子市で実施した。	A	海匝・山武地域推進員事業の実施 第8期男女共同参画地域推進員の推薦に係る事務